

あなた自身について

問 1 次の項目について、あなたのことを答えてください。(○は1つだけ)

性別（自認する性）	1. 男	2. 女	3. その他
年齢	1. 10代 5. 50代	2. 20代 6. 60代	3. 30代 7. 70代以上 4. 40代
職業	1. 会社員（正社員） 4. 公務員（非正規） 7. 自由業 10. 学生	2. 会社員（非正規） 5. 自営業・農業 8. パート・アルバイト 11. 無職	3. 公務員（正職員） 6. 会社役員 9. 家事専念 12. その他（ ）
婚姻の状況	1. 既婚（配偶者あり）	2. 離婚・死別	3. 未婚
既婚と答えた方のみ	1. 共働き	2. 一方が家事専念	3. 共に無職
同居の状況	1. あなただけの単身世帯 3. 親と子の世帯 5. その他（具体的に	2. 夫婦だけの世帯 4. 親と子と孫の世帯)	
現在の居住地	1. 伊達地域 4. 霊山地域	2. 保原地域 5. 月舘地域	3. 梁川地域

男女平等について

問 2 次の各分野で男女が平等になっていると思いますか。
下記のア～キのすべての分野についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

	男性が優遇 されている	どちらかといえ ば男性が優遇 されている	平等に なっている	どちらかといえ ば女性が優遇 されている	女性が優遇 されている	わからない
ア 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ 職場の中で	1	2	3	4	5	6
ウ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
エ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
オ 社会通念・地域の 慣習・しきたり上で	1	2	3	4	5	6
カ 法律や制度上で	1	2	3	4	5	6
キ 自治会やPTAなどの 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6

結婚と家庭生活について

問 3 次の項目について、あなたはどのように思いますか。

下記のア～オのすべての項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そうは思わない	そう思わない
ア 一人で暮らしていければ、 あえて結婚する必要はない	1	2	3	4
イ 結婚しても、必ずしも子どもを もたなくてもよい	1	2	3	4
ウ 選択的夫婦別姓の結婚が 認められてもよい	1	2	3	4
エ 男性は外で働き、女性は家庭を 守るべきだ	1	2	3	4
オ 男性も家事や子育てなどの家庭 の責任を分担して担うべきだ	1	2	3	4

問 4 既婚の方におたずねします。 → 「離婚・死別」「未婚」の方は 問5へ（3ページ）

あなたの家庭では、次の項目の仕事は夫婦のうち、どちらが主に担当されていますか。

下記のア～ケのすべての項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

	主として妻	夫婦同程度	主として夫	その他の家族・ 外部サービス利用	該当なし
ア 生活費を得る	1	2	3	4	5
イ 掃除	1	2	3	4	5
ウ 洗濯	1	2	3	4	5
エ 食事のしたく	1	2	3	4	5
オ 食事の片づけ	1	2	3	4	5
カ 家計の管理	1	2	3	4	5
キ 育児・教育	1	2	3	4	5
ク 高齢者の世話・介護	1	2	3	4	5
ケ 地域活動 (PTAや町内会等)	1	2	3	4	5

全員におたずねします。

あなたは、次の項目について夫婦でどのように分担したいと思いますか。

下記ア～オのすべての項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

なお、配偶者の有無や、育児・介護等の該当の有無にかかわらずお答えください。

	主として妻	夫婦同程度	主として夫	その他の家族・ 外部サービス利用
ア 生活費を得る	1	2	3	4
イ 家事	1	2	3	4
ウ 育児	1	2	3	4
エ 介護	1	2	3	4
オ 地域活動（ＰＴＡや町内会等）	1	2	3	4

男性の家事・育児の参加について

問 6

男性が育児休業を取得することについて、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問 7

今後、男性と女性がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどを改めること
2. 企業中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
4. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
5. 家事などを男女で分担するような育て方をする事
6. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
7. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
8. 学校教育や生涯学習の場で、男女共同参画についての学習を充実すること
9. 男性が生活面での自立能力を身につけること
10. 女性が経済的に自立し、社会責任を果たせるような能力を身につけること
11. 地域社会等における政策・方針決定の場に女性を積極的に登用すること
12. 男女ともに取得しやすい育児・介護制度を普及すること
13. その他（

問 8

女性の就労について、どれが望ましいと思いますか。(○は1つ)

1. 生涯を通じて仕事を持ち、結婚後、出産後も家庭と両立させる
2. 結婚を機に退職し、家庭のことに専念する
3. 出産を機に退職し、家庭のことに専念する
4. 出産後いったん退職し、子どもがある程度大きくなったら、再び仕事を持つ
5. 女性は仕事を持たない方がよい
6. その他 ()

問 9

職場での女性の地位向上のためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は1つ)

1. 職場において、女性を積極的に登用すること
2. 職場において、配置や研修で性別による差をつけないこと
3. 女性が知識や技術を身に付けること
4. 女性自身が仕事に関して意識改革をすること
5. 男女平等意識の向上のために管理職や従業員を対象とした教育や啓発を実施すること
6. 男女ともに育児休暇や介護休暇がとりやすいよう制度の整備・充実を行うこと
7. その他 ()

問 10

女性が働きつづけるために必要なことは何だと思いますか。(○は2つまで)

1. 保育施設の充実や保育時間の延長
2. 家庭内での家事や子育ての協力体制
3. 育児休業制度や介護休暇制度などの導入促進
4. 福利厚生施設や福利厚生制度の充実
5. 労働時間の短縮や休日を増やすなどの制度の充実
6. 働くうえでの性別による差をなくす
7. 女性の管理職を増やして、経営・政策方針決定の機会に参加させる
8. 病人や高齢者等の介護に対する社会的サービスを充実させる
9. 再雇用制度の導入の充実
10. パート労働条件の改善
11. ワークシェアリング(※)の導入
12. その他 ()

※ワークシェアリング【work-sharing】

労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うこと。主に、雇用の維持・創出を目的として行なわれる。

◆目的によって以下のように分類される。

雇用創出型：失業者を減らすために労働時間を短縮し、多くの労働者のために雇用機会を作る。

雇用維持型：従業員一人当たりの労働時間を短縮し、社内で仕事を分け合って、一時的な景気悪化や中高年層の雇用確保に対応する。

多様就業対応型：正社員の勤務時間や勤務形態を多様化し、女性や高齢者など、さまざまな就労条件に対応した雇用機会を作る。

問 11

現在働いている方におたずねします。

あなたの現在の職場で、仕事の内容や接遇面において、男女で差があると思いますか。

(○は1つだけ)

1. ある → 問 12 へ
 2. ない → 問 13 へ (5 ページ)
 3. わからない →

問 12

それは具体的にどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 賃金に差がある
 2. 昇進、昇格に差がある
 3. 業務内容に差がある
 4. 結婚したり、子どもが生まれたりすると仕事を続けにくいと感じる
 5. その他 (具体的に)

ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる」ことを指します。

問 13

仕事と生活について、あなたの考え方（理想）と現実（現状）に最も近いものはどれですか。

下記のア～キのすべての項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

	考え方（理想）	現 実（現状）
ア 「仕事」を優先	1	2
イ 「家庭生活」を優先	1	2
ウ 「地域・個人の生活」を優先	1	2
エ 「仕事」と「家庭生活」をともに両立	1	2
オ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに両立	1	2
カ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに両立	1	2
キ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべてバランスよく行う	1	2

※「地域・個人の生活」とは、地域活動、学習、趣味、付き合いなどを指します。

問 14

日常生活の中で次の項目について満足する時間が取れていますか。

下記のア～カのすべての項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つだけ)

	十分 取れている	まあまあ 取れている	あまり 取れていない	まったく 取れていない
ア 仕事のための時間	1	2	3	4
イ 家事・育児等の時間	1	2	3	4
ウ 家族・恋人・友人と過ごす時間	1	2	3	4
エ 個人の時間(学習・趣味・スポーツなど)	1	2	3	4
オ 地域活動に参加する時間	1	2	3	4
カ 休養	1	2	3	4

社会参加について

問 15

あなたが現在、関心のある活動は何ですか。(○は2つまで)

1. 町内会・自治会などの地域活動
2. PTA・子ども会・青少年グループなどの児童健全育成活動
3. 高齢者・障がい者等のためのボランティア活動
4. 芸術・文化・スポーツなど趣味のグループ活動
5. 環境保護・消費生活改善活動などの市民運動
6. 政治活動
7. 国際交流活動
8. 関心なし
9. その他 ()

問 16

あなたが、問 15 で回答した活動に参加しようとするとき、障害となるものがありますか。
(○は2つまで)

1. 仕事が忙しい
2. 家事(炊事、掃除、洗濯など)が忙しい
3. 小さい子どもや高齢者・病人がいる
4. 経済的余裕がない
5. 情報が少ない
6. 特に障害はない
7. 参加したいと思わない
8. その他 ()

問 17

あなたの身近なところ（職場・地域・学校）にセクシュアル・ハラスメントがありますか。
（○は1つだけ）

1. 自分自身が受けたことがある
2. 自分自身がしたことがある
3. 見たり聞いたりしたことがある
4. ない

*** セクシュアル・ハラスメント ***

相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、さまざまな態様なものが含まれます。一般的には、性的な冗談、食事やデートなどへの執拗な誘い、身体への不必要な接触、また、それを断るにより不利益を与えることなどをいいます。

問 18

DVが社会問題になっていますが、あなたの身近にこのような暴力がありますか。
(○は1つだけ)

1. 自分自身が暴力を受けたことがある → 問 19 へ
2. 自分自身が暴力をふるったことがある → 問 20 へ（8 ページ）
3. 暴力について見たり聞いたりしたことがある
4. ない

* DV（ドメスティックバイオレンス）*

配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のこと。暴力は、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけではなく、精神的暴力や性的暴力も含まれます。

問 19

暴力を受けたことについて、誰かに相談しましたか。相談先はどこでしたか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 友人・知人に相談した
2. 家族や親戚に相談した
3. 警察に連絡・相談した
4. 医療関係者（医師・看護師など）に相談した
5. 法務局、地方法務局、人権擁護委員に相談した
6. 男女共同参画センターに相談した
7. どこ（だれ）にも相談しなかった
8. その他（

問 20

配偶者等からの暴力について相談できる窓口として、どのようなものを知っていますか。
(知っているものすべてに○)

1. 警察
2. 女性のための相談支援センター、男女共生センター
3. 保健福祉事務所、女性相談員
4. 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）
5. 県庁、市役所
6. 法務局、地方法務局、人権擁護委員
7. 裁判所
8. その他（)
9. 相談できる窓口として知っているところはない

性的マイノリティについて

*** 性的マイノリティ ***

同性が好きな人や自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のこと。「セクシャルマイノリティ」「性的少数者」ともいう。「異性を愛するのが普通」、「体と心の性別は異なることなどない」、「性別は男と女だけ」としている人からみて少数者という意味。

また、以下の頭文字をとって「L G B T」とも呼ばれます。

- ・ L（レズビアン）：女性の同性愛者
- ・ G（ゲイ）：男性の同性愛者
- ・ B（バイセクシュアル）：同性愛者
- ・ T（トランスジェンダー）：出生届・戸籍上の性別とは違う性別で生きる人、生きたい人

また、近年性のあり方について考えが多様化し、「L G B T Q (+)」とも呼ばれます。

QはQueer や Questioning（クイアやクエスチョニング）の頭文字をとった言葉です。

クイアは規範的な性のあり方以外を包括する言葉として使われていて、クエスチョニングは、自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人を表す言葉です。

このほかにも、無性愛者（性愛的な関係を求めない人）や、X（エックス）ジェンダー（性自認を男女のいずれかとは認識していない人）等、様々なセクシュアリティが存在します。

問 21

あなたは、性的マイノリティ（またはL G B T等）という言葉を知っていましたか。
(○は1つだけ)

1. はい
2. いいえ

問 22

あなたは、今までに自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがありますか。
(○は1つだけ)

1. はい
2. いいえ

問 23

現在、性的マイノリティ（またはLGBT等）の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。（○は1つだけ）

1. そう思う → 問 24 へ
2. どちらかといえばそう思う → 問 24 へ
3. どちらかといえばそう思わない → 問 25 へ
4. そう思わない → 問 25 へ
5. わからない → 問 25 へ

問 24

性的マイノリティ（またはLGBT等）の方々に対する偏見や差別をなくし、性的マイノリティの方々が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。（〇は1つだけ）

1. 気持ちや情報を共有できる居場所づくり
2. 法令の制定や制度の見直し
3. 幼少期からの教育の充実
4. 同性同士のパートナーやその家族も法律上の家族と同等に扱うこと
5. 相談できる窓口の設置
6. 更衣室やトイレ、制服など、男女で区別されているものに対する配慮
7. 行政職員や教職員に対する研修の実施
8. 企業・地域住民等に対する啓発活動の実施
9. 必要だとは思わない
10. わからない

問 25

あなたは、「伊達市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が導入されていることを知っていますか。(○は1つだけ)

1. はい 2. いいえ

*** 伊達市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 ***

令和6年1月より導入された制度で、一方または双方が性的マイノリティのお二人が、性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約束して、パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。

お二人にお子さまや親などがいる場合、あわせてファミリーシップも宣誓できます。

防災について

問 26

あなたは、防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか。
(○は1つだけ)

1. 必要がある → 問 27 へ
2. どちらかといえば必要がある → 問 27 へ
3. どちらかといえば必要ない → 問 28 へ
4. 必要ない
5. わからない

問 27

防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯干場等）
2. 避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制）
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 防災会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること
8. 災害復旧・復興対策計画に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
9. その他（ ）

行政の役割について

問 28

男女共同参画社会の実現のため、行政に対してどのようなことを要望しますか。(〇は3つまで)

1. 市役所の各種審議会の委員など、政策決定の場に女性を多く登用する
2. 企業主など雇う側が女性差別をしないように働きかけをする
3. 育児のため職場を離れても、同じ職場へ復帰できるような雇用面の対策を考える
4. 女性のための職業教育や訓練の場をつくる
5. 子育て支援の施策を充実する
6. 在宅介護者支援の充実を図るなど社会参加しやすいようにする
7. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる
8. 女性への意識啓発および相談を充実する
9. 男性への意識啓発および相談を充実する
10. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する
11. 生理の貧困に対する支援（生理用品の提供等）を充実する
12. その他（ ）

問 29

男女共同参画社会づくりに向けて、ご自由にご意見をお書きください。
(家庭で、職場で、学校生活で、地域社会で、行政の対応についてなど)

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。